

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書

平成 26 年 6 月版 構成（案）

平成 26 年 6 月 5 日

- 【カッコ】内は担当 WG を記載
- 各項目の粗方のスケジュールを明確にするために、別途ロードマップを記載する。

目次

1. 総論
2. ふるさと創造学の実施 ～双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに貢献し、
全国や世界で活躍できる人材を育成 【WG①、WG②】
3. 人材育成と地域復興の相乗効果の実現
 - 3-1. ふるさと創造学発表会 【WG③、WG①、WG②】
 - 3-2. 中高一貫校へのコミュニティ復興の拠点となる施設の併設 【WG②】
4. 具体的実現方策
 - 4-1. 中高一貫校の設置 ※取扱い要検討
 - 4-2. 各町村の学校での相互受入 【WG①】
 - 4-3. 学習支援の実施 【WG③】
 - 4-4. 教職員研修の実施 【WG①】
5. 地域総がかりでの教育復興の推進
 - 5-1. 学校支援組織の立ち上げ
 - 5-2. 大学との連携 【WG②】
 - 5-3. 外部の各主体との連携 【WG②】
 - 5-4. 事務局体制の整備 【WG②】
6. 取組を促進するための各種施策
 - 6-1. 子供未来会議の開催 【WG？】
 - 6-2. 情報発信の強化 【WG③】

1. 総論

※ 総論を別途記載

2. ふるさと創造学の実施 ～双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人材を育成 【WG①、WG②】

- 双葉郡教育復興ビジョンが掲げる人材育成（復興や持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で貢献できる人材を育成）と、地域復興（子供たちの実践的な学びで地域を活性化し、新たな産業の創造やコミュニティの活性化につなげる）の相乗効果の創出を目指し、平成26年度から双葉郡内の小学校・中学校・高等学校で、ふるさとや復興に関する課題解決学習『ふるさと創造学』に着手する。【ふるさと創造学資料別添】
- 『ふるさと創造学』では、特に「ふるさと創造力、文化・伝統理解（ふるさとに生まれた誇りと、文化や伝統を大切に作る姿勢を持ち、ふるさとの魅力を伸ばせる力）」「ふるさと表現力、ふるさと発信力（被災の経験や復興についての提言を次世代や国内外に伝える表現力、発信力）」の育成を重視して取り組むこととする
- 『ふるさと創造学』においては、①ふるさと双葉郡の伝統文化や、復興の課題、復興に向けて力を尽くす国内外の人に触れること、②自らの生き方とふるさとの未来を重ね合わせて考えること、③実践的な課題解決型の学習（アクティブラーニング）で実践力をつちかうことを柱とする
- 郡内各校の総合的な学習の時間で共通して『ふるさと創造学』に取り組むことから始め、各教科等教育課程全体を見通して実践する
- 『ふるさと創造学』においては、具体的には、ふるさとの伝統文化の継承、復興に関する提言の検討、震災と原発事故の記憶の継承と発信、新たな産業の創造などに関わる実践的学習や、双葉郡生徒会サミットの開催、郡内小中学校間や地域と往訪しての実践的プロジェクト学習を行う。取組に際しては、各校や子供たちの実態を踏まえつつ、自校化した内容で取組を進めることとする
- 島根県海士町等、地域再生教育の先進モデルを実施している学校との交流を行い、子供たちの参画による全国・世界を見据えた地域復興の取組を推進する
- 放課後等の課外の時間でも、子供たちが自らの夢を見いだすと共に、さらに学びを深められるよう、単なる補習教室にとどまらない『ふるさと創造学』のアクティブラーニングを推進する

1 **3. 人材育成と地域復興の相乗効果の実現**

2 **3-1. ふるさと創造学発表会 【WG③、WG①、WG②】**

- 3 ○ 人材育成と地域復興の相乗効果の創出につなげるために、地域や避難児童生徒等も参加
4 する形で「ふるさと創造学」の取組発表と、交流の機会を継続的に設定する。
- 5 ○ 郡内の小中学校が取り組む「ふるさと創造学」の発表会を、高校とも連携しながら、地
6 域とも協働する形で行い、ビジョンの目指す教育内容を体現するとともに、平成 27 年度
7 に開校する中高一貫校の教育内容の具体像への理解を広げる機会ともしていく。また、
8 夏祭り、避難児童生徒との再会の集い、子供未来会議（対話を通じた意向調査と合意形
9 成）、双葉郡郷土芸能祭等の要素も盛り込み、人材育成と地域復興の相乗効果の創出につ
10 ながる。
- 11 ○ 対象者と狙いに応じて、年三回程度の開催を計画する。具体的には、平成 26 年 9 月の「ふ
12 たばワールド」における中間発表と、平成 26 年 12 月～27 年 1 月の間にふるさと創造学
13 発表会を開催する。

14
15
16 **3-2. 中高一貫校へのコミュニティ復興の拠点となる施設の併設**

17 **【WG②】**

18 ※ 記載内容別途協議

19
20

1 4. 具体的実現方策

2 4-1. 中高一貫校の設置

3 ※ 取扱い要検討

5 4-2. 各町村の学校での相互受入 【WG①】

6 ※ 各町村の学校での相互受入の状況を継続することを記載。

8 4-3. 学習支援の実施 【WG③】

- 9 ○ 各町村の学習支援等実施状況を調査したところ、県内全域にわたって実施箇所が適度に
10 分散している一方で、主催町村の子供たちのみが参加しているため参加人数が少人数に
11 留まっている実態が浮かび上がった。【資料別途添付】
- 12 ○ 双葉郡の子どもたちが明るい未来を切り開くために希望する進路実現のために学力向上
13 支援策としての学習支援も併せて行う。また、避難先にあつて諸事情から登校が出来な
14 かったり、学習が遅れがちな双葉郡の児童生徒を対象に、学習支援を行うことで状況の
15 改善を図り、日々の生活と学習活動の改善・充実を目指す
- 16 ○ そのため、各町村で連携して行う、区域外修学している子供たちも含めた郡内の子供た
17 ち向けの学習支援を実施することとする。実施形態としては、①近隣拠点での学習会へ
18 参加、②遠隔型学習支援（eラーニング等）、③学習支援ボランティア講師の派遣、④バ
19 ウチャー発行（学習費補助）、⑤『ふるさと創造学』の1つとしての「夢ゼミ（仮）」の
20 実施等の支援メニューを用意することで、福島県内の学習支援拠点に参加できる児童生
21 徒の他、福島県外にいる児童生徒の学力保障並びに学力向上に資するものとする。なお、
22 支援メニューの組み合わせにより相乗効果を狙う。今後、具体的実施計画を策定してい
23 く
- 24 ○ その際、学力に加えて、『ふるさと創造学』の1つとして、子供たちが自らの夢を見いだ
25 すと共に、さらに学びを深められるよう「夢ゼミ（仮）」等のアクティブラーニングの取
26 組も盛り込んでいくこととする。「夢ゼミ（仮）」への参加を通じて、①学習拠点を使用
27 するきっかけづくり、②双葉郡内の話題・課題をテーマに、郡内町村の枠を超えた交流
28 のきっかけづくり、③双葉郡独自の魅力ある教育の1つとして披露する機会等の効果も
29 生んでいく。また、県内外の参加者が、インターネット会議システム等を利用して参加
30 することも想定する
- 31 ○ 平成26年度は、県内外の児童生徒の学習会等への参加希望調査、各町村の学習会へ参加、
32 双葉郡独自教育の魅力（夢ゼミ）を体験する機会を設けていく。平成27年度以降は、こ
33 うした取組を本格化していくこととする。

1 **4－4. 教職員研修の実施 【WG①】**

- 2 ○ 先行して取り組んでいるモデル校の教職員や、外部講師の協力を得て、ふるさと創造学
3 を担当する教職員の研修を継続的に実施する。
- 4 ○ 平成25年12月～26年1月の間に、ふるさと創造学発表会を開催した際に、教職員によ
5 る対話を通じた「ふるさと創造学」のさらなる向上の方策を議論する子供未来会議を開
6 催する。

7

8

1 **5. 地域総がかりでの教育復興の推進**

2 **5-1. 学校支援組織の立ち上げ 【WG②】**

3 ※ 記載内容別途協議

6 **5-2. 大学との連携 【WG②】**

- 7 ○ 双葉郡の復興への課題を深く理解し各領域で町村の復興に協力している福島大学をはじめとした県内大学との間で、人材育成のビジョンを共有した上で連携を強化する。
- 8 ○ 大学の知見を生かし双葉郡の学校のカリキュラム策定で連携する。
- 9 ○ 特に、実践的課題解決学習（アクティブラーニング）については、福島大学と OECD が連携して取り組むイノベティブ・ラーニング・ラボラトリー（教育改革研究所）や、福島大学 COC（Center of Community）事業「ふくしま未来学」と連携した取組を進める
- 10 ○ 大学教員を講師として双葉郡の学校へ派遣することを求める。また、教員養成課程や復興関連の研究を行う学生を、フィールドワークの一環で双葉郡の学校へ派遣することを求める。また、大学の専門的知見を生かした教員研修等を行うことを求める
- 11 ○ 進学先として連携する大学に推薦枠を設定したり、思考力・応用力等を重視した選考基準への転換など、双葉郡の教育復興ビジョンとの連携や配慮を求める

19 **5-3. 外部の各主体との連携 【WG②】**

- 20 ○ 双葉郡の復興と関連した教育を進めるために、企業やNPO等の復興に携わる民間団体等とも連携し、双葉郡の課題と向き合う実践的な人材育成を進める。具体的には、企業やNPO等からの外部講師や財政支援の受入れ等を進め、力強い取組を進める
- 21 ○ 特に、産業復興を担う人材の育成の観点で「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会」で検討されている新産業の推進企業とも連携した取組を進める
- 22 ○ 企業やNPO等の民間団体の協力も得ながら、子供たちの夢の実現を支える奨学金等を設置する方策を検討する【要検討】
- 23 ○ 平成 26 年度は、主に『ふるさと創造学』において各種団体との連携を先行して行うと共に、平成 27 年度以降の連携内容を検討する各種団体へのヒアリング等を実施する

1 **5－4. 事務局体制の整備 【WG②】**

- 2 ○ 各種取組を推進するための事務局「双葉郡教育復興事務局（仮）」を設置し、要員確保を
3 進める
- 4 ○ 引き続き、全体のコーディネートを担うコアとなる学校支援組織（5－1. 学校支援組
5 織の立ち上げ）との関係の整理と、各種支援の受け皿ともなるための法人化の検討を行
6 う
- 7 ○ 取組を推進するための関係者の合議の場「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」
8 を継続的に開催し、関係機関等との連携を強化する。また、テーマ別のワーキンググル
9 ープを設ける。合議の場においては、専門的知見を有する有識者を招聘し、全国の叡智
10 を結集した取組につなげる

11

12

1 **6. 取組を促進するための各種施策**

2 **6-1. 子供未来会議の開催 【WG?】**

- 3 ○ これまでに8回の「福島県双葉郡子供未来会議」を開催し、子供たちや保護者の意見聴
4 取と理解促進を進め、ビジョンの具体化の協議に反映させることができた。
5 ○ 今後の双葉郡子供未来会議は、中高一貫校の校名の決定等、より具体的な検討事項と関
6 連した意見募集・PR（理解促進や生徒募集）の機会として実施することが考えられる。
7 また、立地に特化した会議の実施も考えられる。

8
9 **6-2. 情報発信の強化 【WG③】**

- 10 ○ 双葉郡の子供たち・保護者（避難している子供たちも含む）に対して、協議会の取り組
11 みを紹介する情報発信を行い、双葉郡独自の教育に対する期待値を高めると共に、各種
12 取組への参加を促し、結果的に郡内への帰還や中高一貫校への就学の後押しにつなげて
13 いく。
14 ○ 具体的には情報発信冊子「ふたばの教育」の年4回の発信、ホームページでの「ふるさ
15 と創造学」や地域復興の取組の情報発信、子供たちや保護者との対話を通じたコミュニ
16 ティ再生の場の設定（6-1子供未来会議の開催関係）を行う。

17
18
19

以上